

---

---

## 【新型コロナウイルスワクチン間違い接種の発生について】

---

---

### 【概要】

市内の医療機関にて、ファイザー社製 12 歳以上用新型コロナワクチンを、誤って 12 歳未満の者に接種したという事案が発生しました。

【発生日】 令和 5 年 10 月 21 日(土)

【被接種者】 市内在住 9 歳 11 か月 男性

### 【経過】

当該医療機関では、12 歳以上用ワクチンしか取り扱っておらず、12 歳未満には接種できないことは認識していたが、予約時・接種当日ともに被接種者の年齢確認を行わず、10 月 21 日(土)に 12 歳以上用ワクチンを接種。

10 月 23 日(月)、同医療機関にて、接種情報をワクチン接種記録システム(VRS)に登録する際、年齢誤りのエラーが発生したことで本事案を覚知した。

【原因】 予約時・接種時に年齢確認が不十分であった。

### 【対応】

当該医療機関より、被接種者の保護者に連絡し、経過説明と謝罪、健康状態の確認を行う。現在まで被接種者の健康状態に変化はなく、体調は問題ないとのこと。

### 【再発防止策】

新型コロナワクチン接種を実施する市内医療機関に対して、本市における間違い接種の発生状況の共有と、接種時の年齢確認の徹底について指導いたします。

問合せ先  
健康福祉部健康支援課  
電話：047-453-2961